

千葉県立津田沼高等学校を志願される皆さんへ

千葉県立津田沼高等学校の前期選抜における、「自己表現」の検査及び受検の方法については、以下のとおりです。

1 「自己表現」について

次のいずれか一つを選択してください。

(1) スピーチ

自己アピールを口頭で行います(一人ずつ日本語で1分以内、演奏・歌唱・朗読・身体表現等はありません)。また、スピーチの内容に関連した質問も同時に行ないます。

(2) 音楽表現

①歌唱又は②ピアノ演奏による音楽表現を行います(一人ずつ1分30秒以内、課題曲は設けません)。

① 歌唱は中学校の音楽の教科書(1年から3年まで)に掲載されている楽曲の中から任意の1曲を歌う。伴奏楽器は設けない(伴奏がないので選曲の際は注意すること)が、主和音と開始音は与える。楽譜は見てもよい。

② ピアノ演奏は、Bach(バッハ)、Haydn(ハイドン)、Mozart(モーツァルト)、Beethoven(ベートーヴェン)、Schubert(シューベルト)、Mendelssohn(メンデルスゾーン)、Schumann(シューマン)、Chopin(ショパン)、Liszt(リスト)又はBrahms(ブラームス)が作曲したピアノ曲の中から任意の1曲を演奏する。必ずしも曲の冒頭から始めなくてもよい。楽譜は見てもよいが、譜めくりの介助はない。

2 検査選択票の提出について

1に示した「自己表現」の中から一つを選択し、検査選択票の必要事項を記入して、出願の際に他の書類と一緒に提出してください。なお、出願後の検査選択の変更は認められないので注意してください。

3 音楽コースとの関連について

「音楽表現」検査を受けて入学したことで、入学後、音楽コースを選択しなければならないという制限はありません。また、「スピーチ」検査を受けて入学した場合でも、音楽コースを選択できます。

----- 切 り 取 り 線 -----

検 査 選 択 票

平成 年 月 日

次の検査を選択します。

1 スピーチ

2 音楽表現 (歌唱 ・ ピアノ演奏)

※選択した番号に○印をしてください。さらに、2 音楽表現を選択した場合は、歌唱又はピアノ演奏のどちらかを○で囲んでください。

中学校名

中学校

受検者氏名